<3/30 情報通信審議会 技術分科会提出> <4/8 情報通信審議会 技術分科会 陸上通信委員会提出>

情報通信審議会 情報通信技術分科会

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち 「無線LANシステムの高度化利用に係る技術的条件」の 検討開始について

令和3年4月27日

無線LANの高度化利用に係る技術的条件の検討開始について



■ 検討背景

- 欧米等の諸外国では無線LANを使用した新たなユースケースを想定し、6GHz帯(5925-7125MHz帯)の周波数割当てを検討・決定するなど、制度整備を進めている。
- WRC-19において、5.2GHz帯(5150-5250MHz帯)の無線LANの屋外利用を世界的に可能とするため、 衛星通信システムとの共用条件等を規定し、無線通信規則(RR)を改訂。
- 現在のコロナ禍において、ビジネスでもプライベートでも無線LANの需要は増加。
- 諸外国では6GHz帯及び5.2GHz帯の無線LAN機器の市場投入の動きが加速する中、我が国でも無線LAN 関係者からの要望を踏まえ、小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件(※)のうち、無線 LANの高度化利用に必要な技術的条件の検討を行うものである。

※情報通信審議会諮問第2014号(H15.10.29)

■ 主な検討項目

無線LANの6GHz帯周波数拡張及び5.2GHz帯車内利用に必要な技術的条件の検討

- ・無線LANの無線諸元
- ・無線LANの屋内及び屋外利用(自動車内利用) における周波数共用条件 等

■ 今後の予定

令和4年3月 情報通信技術分科会 一部答申

無線LANの新たなユースケース







超高速データ伝送



自動車内利用 (エンタメ)

無線LANシステムの要求条件

○ 伝送速度:2Gbps以上

○ 伝送遅延:2ms以下

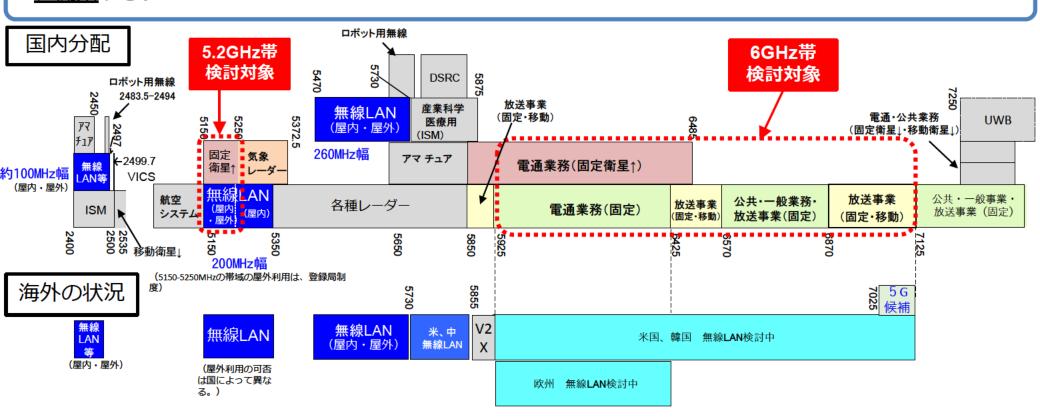
無線LANに関する周波数割当て方針(※)

無線LANのさらなる高度化等に向けた対応

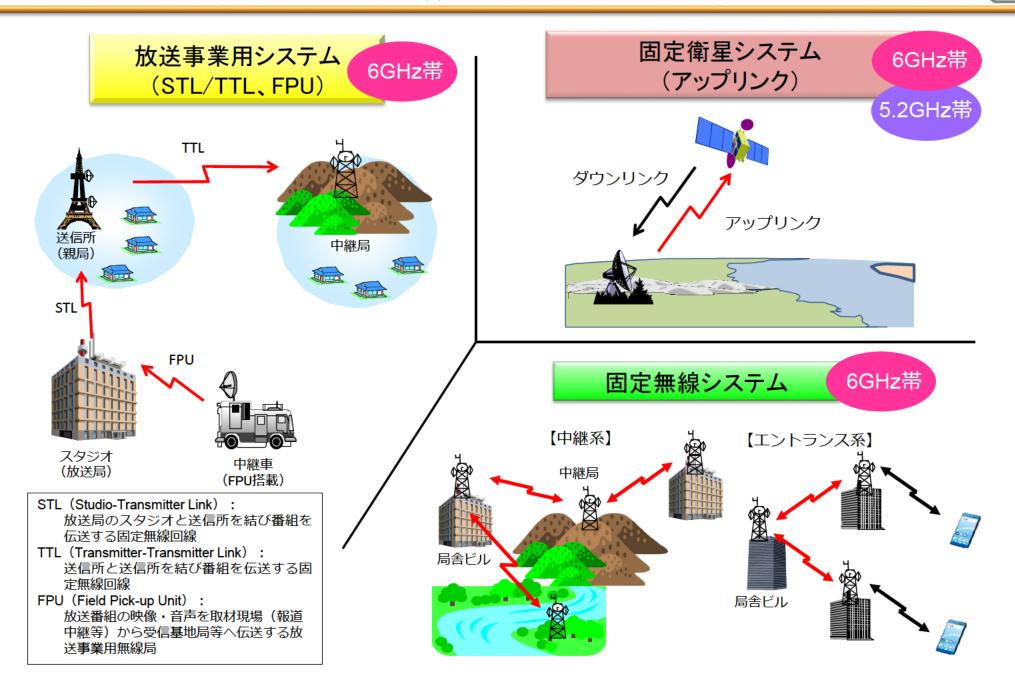
※令和2年11月13日公表 周波数再編アクションプラン(令和2年度第2次改定版)

将来のモバイル通信のトラヒック増や多様な利用ニーズに対応できる無線LANシステムの実現に向けて、 他の無線システムとの共用条件等の技術的検討を進める。

- ・IEEEや諸外国における検討状況等を踏まえ、<u>無線LANの6GHz帯(5925~7125MHz)への周波数帯域の</u> 拡張に係る技術的条件討を令和2年度中に開始する。
- ・WRC-19の結果を踏まえ、<u>5.2GHz帯における自動車内の利用に係る技術的条件の検討を令和2年度中</u> に開始する。



無線LANとの周波数共用検討の主な対象システム



6GHz帯無線LANの周波数拡張に向けた各国動向

- IEEEにおける無線LAN高度化の議論を踏まえ、世界各国が、6GHz帯(5925-7125MHz帯)の周波数を無線LANを含む免許不要局に利用可能となるよう、検討を開始。
- 米国と韓国では、5925-7125MHz帯を免許不要局利用として既に承認され、具体的な共用方法を検討しているほか、英国・欧州等が検討中。
- 日本では、6GHz帯への周波数拡張の可能性について、令和3年1月から検討を開始。

6GHz帯無線LANの各国動向

中国政府は、5925-6425 MHz帯を免許不要ではな く、携帯電話(IMT)向 けに検討中。 連邦通信委員会 (FCC)は、4月23日 に5925-7125MHz帯の 免許不要利用に関する 制度を承認。 欧州電子通信委員会/欧 州郵便電気通信主管庁 会議(ECC/CEPT)は、 10月 5925-6425MHz を 免許不要利用に決定。 イノベーション科学産業省は、 6GHz帯(5925 - 7125MHz) に免許不要システムの導入 のための政策方針について 11月にパブコメ手続を開始。

2019年

2020年

2021年















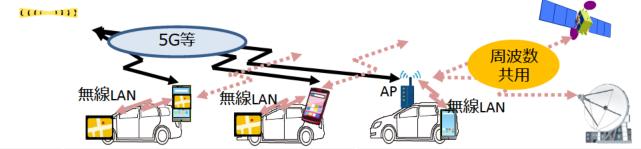
情報通信庁 (Ofcom) は、 1月17日、5925-6425MHz 帯を免許不要Wi-Fiや他のシ ステムで利用することを決 定。 科学技術情報通信部は、10 月12日、次世代Wi-Fiに活用する6GHz帯(5925-7125MHz)を免許不要帯域として開放を承認。

総務省は、11月13日に 周波数再編アクション プランを改定し、令和 3 年 1 月 か ら 5925-7125MHz帯の共用検討 を開始。

国家電気通信庁 (ANATEL) は、 6GHz帯をWi-Fiに 開放することを決 定。

- ・WRC-19において、世界的に自動車内利用(EIRP40mW以下)等を容認する決定。
- ・日本においても、5.2GHz帯の無線LANの自動車内利用の可能性について令和3年2月から検討開始。
- ・なお、周波数共用する衛星通信や隣接する気象レーダー等への影響を考慮する必要あり。

想定される利用シーン



想定シーン	投影(Projection)	デザリング	車内Wi-Fi	
概要		スマートフォン等の車内持込み機器をアクセスポイントとして動作させ、車内機器がクライアントとして接続。	車載通信がアクセスポイントとして 動作し、持込み機器がクライアント として接続。	
利用目的	音声 (音楽, 通話など)、 映像 (マップ、動画など) 、その他 (GPS/GNSS, 3rd party Appsなど) などを車内機器経由で利用。		車内に持ち込まれた機器に対して、 安定したWi-Fi環境を提供。	
周波数共用の考え方等	 ▶ WRC-19の決定に従い、EIRP40mWの車内利用を想定して、衛星通信システムとの共用可能性についてITU-R等のレポートを参照し試算したところ、約1億台の車内利用を許容する見込み。 ▶ なお、当該Wi-Fiの使用条件として「自動車内の利用に限る。Wi-Fi無線設備は自動車内に固定設置又は自動車の電源から動作電圧を供給されるものに限る。」を検討中。 			

海外の状況

米国	欧州	韓国
5.2 GHzは一事業者が屋外で1000台未満の	5 GHz の制度を見直す検討中。	5.2 GHzにおいて、最大200mWまで、
場合には届出なしで利用可能。	2021年7月までの結論を目指す。	屋内外問わずに利用可能。